

未来の人材を潰す「法教院」は宗門衰退の元凶（2）

＜ニセの卒業証明書を発行し、「学歴詐称」で社会問題に＞

問題点2. 大学の卒業証明書をなければ海外留学できないし、駐在のビザが取りづらい

日頃は諸外国に僧侶を駐在させる手段として、留学を奨励した。どの国でも駐在用のビザを取得するのは容易ではない。まず、受け入れる団体を作る必要があるが、国によって法律や条件が異なり、手続きも複雑だ。国によっては外国人が団体の代表にはなれない。その場合は現地の信徒に僧侶が雇用されることになり、僧侶が実権を握ることができない。

とりあえず、滞在だけを考えれば、学生ビザが一番、簡単である。大学に入学さえすれば誰でも取得できる。ただし、留学する場合、日本の大学の在学証明書や卒業証明書が必要になる。ところが正規の大学ではない法教院では、その証明書が発行できない。

また、国によっては、駐在用のビザを発給する際に、大学卒業者を優先する場合もある。そのため、多くの国で、大学の卒業証明書の偽造が大きな問題となっている。

だからと言って、宗門が大学の卒業証明書を偽造することまではしないだろう——我々も最初は、そう思っていた。

問題点3. 「学歴詐称」という違法行為を招いた

大坊の学生はよく、「ばれなければ、何をやってもいい」と言う。この言葉は単に子供たちが作り出したものではなく、宗門の体質が生み出したものである。

そのことを証明するかのように、宗門は「学歴詐称」を行い、韓国の延世大学やインドのデリー大学の大学院に所化を入学させようとした。

その手口は、「富士学林大学科」を「フジガクリン・ユニバーシティー」と詐称し、あたかも正規の大学を卒業したかのような卒業証書を偽造するというものであった。その偽の卒業証明書には、履修した科目や成績までが付され、ローマ字で学林長・八木信瑩のサインが記されている。さらに、その卒業証明書には、「教学士」という、あたかも学士号に見える肩書きまで添えるという、手の込みようだった。

宗門が悪質なのは、“海外であれば、偽の卒業証明書でも通用するだろう”と海外の人々を馬鹿にしていることだ。結局、その悪事は露呈して新聞沙汰になり、宗門はその報いを受けた。

平成11年、宗門は二人の学生にニセの卒業証明書を持たせ、インド国立デリー大学大学院に入学させようとしたが、デリー大学当局の事前の調査でこの不正入学工作が発覚し、新聞でも報道された。

英字紙の「ザ・ヒンドゥー」は、10月4日付で次のように報道している。

「デリー大学は学歴を詐称して願書を申請していた二人の日本人学生の入学を取り消した」
「二人の学生は正式な入学願書に『フジガクリン・ユニバーシティー』の卒業生であると記入。しかし、そのような名前の大学は日本に存在しないことが発覚した」

このように、「法教院」が正規の大学でないために、宗門が“犯罪”を犯すはめとなり、宗史に汚点を残すことになったのだ。